

F 0・4・4

令和3年8月4日

相模原市自治会連合会  
会長 竹田 幹夫 殿

相模原市長 本村 賢太郎  
(公印省略)

国、県の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた対応について（通知）

このことについて、令和3年7月30日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部による令和3年8月2日を始期とする「緊急事態宣言」の発令の決定を受けて、県から「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」が示されたところです。

これらを踏まえ、本市では感染拡大防止策をさらに推進し、市民の皆様の命と暮らしを守るため、医療体制の確保、外出自粛等の市民への周知、市設置施設の休止及び市主催のイベントの中止等、令和3年8月2日から緊急事態宣言の終了までの間の対応を「緊急事態宣言に伴う本市の対応について（令和3年7月31日発表）」として取りまとめました。

つきましては、このような状況を踏まえ、イベントや会議等の中止又は延期について検討し、不要不急の外出や大人数での会合等の自粛について御配慮いただき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

以 上

市民局市民協働推進課

担当 石原、瀬戸口

電話 042-769-8226